

柏崎間税会 柏崎商工会議所 主催

「インボイス制度から 1 年」 「フリーランス法施行にあたって」 税務研修会のご案内

令和 5 年 10 月より「インボイス制度」施行となり 1 年が経ち、さらには、本年 11 月からは「フリーランス法」が施行となるなど、新たな税制に関する対応が必要となっています。

つきましては、下記のとおり研修会を開催しますので、関係される事業所のみなさまからは、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和 6 年 11 月 8 日 (金) 13 : 30 ~ 15 : 30

場 所 商工会議所 5 階 大研修室 (柏崎市東本町 1-2-16)

講 師 いずみ税理士法人 税理士 高橋弘之

テーマ 「インボイス制度から 1 年」

「フリーランス法施行にあたって」

※フリーランス法=いわゆる一人親方に発注者される方は、注意が必要となります。

主 催 柏崎間税会 柏崎商工会議所

◆お申込み・お問い合わせ先 柏崎商工会議所

ご希望の方は、10月25日(金)までにお申し込みください

電話 22-3161 FAX 22-3570 メール soudan@kashiwazakicci.or.jp

税務研修会 受講申込書

11月8日開催の研修会に 出席します。

事業所名

受講者名